

四半期報告書

(第105期第1四半期)

コニカミノルタホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	24
3 【役員の状況】	24
第5 【経理の状況】	25
1 【四半期連結財務諸表】	26
2 【その他】	41
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	42

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 コニカミノルタホールディングス株式会社

【英訳名】 KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 太田 義勝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第105期 第1四半期連結累計(会計)期間	第104期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	255,139	1,071,568
経常利益 (百万円)	27,938	104,227
四半期(当期)純利益 (百万円)	17,628	68,829
純資産額 (百万円)	445,859	418,310
総資産額 (百万円)	987,631	970,538
1株当たり純資産額 (円)	838.54	786.20
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.22	129.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.36	122.44
自己資本比率 (%)	45.0	43.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,225	123,014
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,512	△76,815
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△21,297	△10,545
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	94,175	122,187
従業員数 (名)	38,359	31,717

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

メディカル&グラフィック事業に属する国内販売連結子会社であったコニカミノルタアイディーションシステム(株)は、平成20年4月1日に第三者に譲渡されました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	38,359
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 従業員数が当第1四半期連結会計期間において6,642名増加しておりますが、主として情報機器事業における中国の生産子会社の雇用形態の変更、および米国の販売子会社のディーラー買収によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	173
---------	-----

- (注) 従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
情報機器事業	88,515
オート事業	51,137
メディカル&グラフィック事業	19,004
計測機器事業	1,846
その他の事業	1,468
合計	161,972

(注) 1 金額は、売価換算値で表示しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を主としておりますので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

販売状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」において各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

	当第1四半期 連結会計期間 (自20.4.1 至20.6.30)
	百万円
売上高	255,139
売上総利益	119,931
営業利益	24,478
経常利益	27,938
税金等調整前四半期純利益	30,756
四半期純利益	17,628
	円
1株当たり四半期純利益	33.22
	百万円
設備投資額	13,696
減価償却費	16,168
研究開発費	20,870
	円
為替レート	
USドル	104.55
ユーロ	163.43

当第1四半期連結会計期間における当社グループの主要事業の販売状況につきましては、中核事業である情報機器事業においては、当社が強い販売基盤を持つ欧州市場ではカラーMFP（デジタル複合機）の販売が引き続き堅調に推移しましたが、昨年夏以降のサブプライムローン問題に端を発して景気減速が続く米国市場での販売が伸び悩むとともにUSドルに対する大幅な円高の影響を受けました。一方、戦略事業であるオプト事業においては、大型液晶テレビ用VA-TACフィルム（視野角拡大フィルム）やBD（ブルーレイディスク）用ピックアップレンズ、パソコンなどの記録装置であるハードディスク駆動装置に用いられるガラス製ハードディスク基板など当社の戦略製品の販売が、いずれも昨年からのモメンタムを維持し好調に推移しました。メディカル&グラフィック事業においては、デジタル化の進行により国内外市場でのフィルム製品の販売が伸び悩みました。これらの結果、当社グループの当第1四半期連結会計期間における売上高は、255,139百万円となりました。なお、USドルに対する円高などの為替換算影響により売上高が約119億円減少しました。

売上総利益につきましては、グループの会計方針の整備に伴い情報機器事業の一部販売会社でのサービス費用を販売費及び一般管理費から売上原価に計上変更したこと、棚卸資産の評価に関する会計基準の適用によりたな卸資産廃棄損を営業外費用から売上原価に計上変更したこと、及び税制改正に伴う減価償却費の増加などの影響もあり、119,931百万円となりました。また、売上総利益率は47.0%となりました。なお、これら会計処理の変更による影響約100億円を除いたベースでの売上総利益は1,299億円となり、売上総利益率は50.9%となります。競争激化に伴う価格下落や原材料価格の高騰などの影響を全社的なコストダウンの取り組み強化によって吸収するなど採算性の更なる改善に努めました。一方、販売費及び一般管理費では、カラーシフト並びにプロダクションプリントに注力する情報機器事業を中心に研究開発費が増えておりますが、上述のサービス費用の売上原価への計上変更の影響もあり、95,453百万円となりました。

これらの結果、営業利益は24,478百万円、営業利益率は9.6%となりました。なお、上述の会計処理変更の営業利益に与える影響約22億円を除いたベースでの営業利益は266億円となり、営業利益率は10.5%となります。

営業外損益につきましては、為替差益の発生により3,460百万円の収益超過となり、この結果、経常利益は、27,938百万円となりました。

特別損益につきましては、メディカル&グラフィック事業の子会社であるコニカミノルタアイディーシステム(株)及び関連事業資産を譲渡したことによる関係会社株式売却益及び事業譲渡益の計上などにより2,817百万円の収益超過となりました。この結果、税金等調整前四半期純利益は30,756百万円、さらに法人税等及び少数株主利益を差し引いた結果の四半期純利益は17,628百万円となりました。また、1株当たり四半期純利益は

33.22円となりました。

当社は、平成18年5月にスタートした3ヵ年の中期経営計画「FORWARD 08」に沿って、「ジャンルトップ戦略（成長が見込まれる事業領域や市場に経営資源を集中して事業拡大を図り、その中でトップポジションの地位を確立する）」の遂行によって、当社グループの成長とグループ企業価値の最大化に取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間の設備投資につきましては、液晶パネルの基幹部材であるTACフィルム（液晶偏光板用保護フィルム）の第6製造ライン（兵庫県神戸市）を本年6月に竣工しました。更に、平成21年秋の稼働を目標に同第7製造ラインの建設にも着手しました。このように注力分野において積極的に生産能力増強を行った結果、設備投資額は13,696百万円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間の減価償却費につきましては、TACフィルムの第6製造ライン竣工や税制改正に伴う減価償却費増もあり、16,168百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の為替動向につきましては、USドルは104.55円となり大幅に円高が進行し、特に連結売上高を圧迫する要因となりました。ユーロは163.43円とほぼ前年同期間並みの水準で推移しました。

主な事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりです。

<情報機器事業：MFP（デジタル複合機）、プリンタなど>

（事業担当：コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社）

MFP分野では、「ジャンルトップ戦略」を基本方針に掲げ、国内外市場において既設のモノクロMFPからの置換え需要が旺盛な一般オフィス向けカラーMFPの販売拡大に注力しました。当第1四半期連結会計期間は、昨年度中に5機種の新製品を投入して低速機から中高速機までラインアップを一新した「bizhub（ビズハブ）シリーズ」のカラー機の販売が、欧州市場を中心として好調に推移しました。一方、景気減速が続く米国市場では新規リース契約に対する与信の厳格化などの影響によりカラーMFPの販売成長が鈍化するとともに、モノクロMFPについては新規設置、更新需要ともに減退し、総じて販売は伸び悩みました。一方、大企業の社内印刷部門や大手フランチャイズプリントショップ、商業印刷などをターゲットとして事業拡大に注力しているプロダクションプリント分野では、「bizhub PRO（ビズハブ プロ）C6500/ C5500」の高速カラーMFPを中心に堅調な販売が続きました。

プリンタ分野では、プリントボリュームが見込まれる一般オフィスに販売の重点をおき、MFP販売チャンネルでは「bizhub」ブランドで、またIT系販売チャンネルでは従来の「magicolor（マジカラー）」ブランドで、それぞれ中高速レンジのカラープリンタ及びオールインワン型プリンタなどの高付加価値製品の販売拡大に取り組みました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における当事業の外部売上高は、USドルに対する大幅な円高の影響もあり166,714百万円となりました。なお、当事業がもっとも大きく為替換算による影響を受け、これにより売上高が約94億円減少しました。営業利益は、研究開発費を中心とする販売費及び一般管理費の増加もあり、17,146百万円となりました。

<オプト事業：光学デバイス、電子材料など>

（事業担当：コニカミノルタオプト株式会社）

ディスプレイ部材分野では、昨年11月に竣工したTACフィルムの第5製造ラインが本格稼働し、更には本年6月に第6製造ラインが竣工するなど生産能力を大幅に増強しました。特に、昨年から本年にかけて相次いで新製品を投入したVA-TACフィルムに対する大口顧客からの評価が高く、成長が続く大型液晶テレビ向けを中心に販売数量は大きく増加しました。

メモリー分野では、主力製品である光ディスク用ピックアップレンズは、CD向けなどで販売が減少しましたが、DVD向けでは記録系などハイエンド製品の需要が回復し始めました。また、他社に大きく先行し圧倒的ポジションを持つBD用ピックアップレンズの販売も堅調に推移しました。ガラス製ハードディスク基板も好調に推移し販売数量は大幅増となりました。

画像入出力コンポーネント分野では、デジタルカメラ用ズームレンズは欧米市場での在庫調整の影響により

伸び悩みましたが、カメラ付携帯電話向けのマイクロカメラモジュールは高画素製品などが堅調に推移しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における当事業の外部売上高は51,056百万円となりました。また、営業利益では、液晶関連部材製造設備に対する税制改正に伴う減価償却費の増加もありましたが、8,848百万円となりました。

<メディカル&グラフィック事業：医療用製品、印刷用製品など>

(事業担当：コニカミノルタエムジー株式会社)

医療・ヘルスケア分野では、デジタルX線画像読取装置「REGIUS (レジウス)」シリーズなどのデジタル機器の販売強化に注力しました。当第1四半期連結会計期間は、診療所やクリニックなどのIT化に対応するため昨年6月から発売を開始した新製品「REGIUS MODEL 110」及び周辺システム「REGIUS Unitea (ユニティア)」の販売拡大に取り組みました。小型で且つシンプルな操作環境を提供する同システムの設計思想は医療画像診断の現場から高く評価され、これらデジタル機器の国内外市場での販売は同製品を中心として増加しました。

印刷分野では、印刷工程のデジタル化に伴うフィルムレス化の影響を受け、国内外市場でのフィルム販売は大きく減少しました。一方、販売拡大に取り組んでいるオンデマンド印刷システム「Pagemaster Pro (ページマスタープロ) 6500」は、海外市場での販売台数は増加したものの国内市場では設備投資意欲の減退で伸び悩みました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における当事業の外部売上高は、海外向けを中心としたフィルム製品の販売減少により31,288百万円となりました。一方、営業利益では、フィルムの原材料である銀価格高騰の影響をデジタルシステム機器の販売拡大でカバーし、1,418百万円となりました。

<計測機器事業：色計測機器、医用計測機器、三次元計測機器など>

(事業担当：コニカミノルタセンシング株式会社)

当事業では、当社独自の光計測技術を活用して、産業用の色彩計・色彩輝度計・三次元形状測定器、及び医療用のパルスオキシメータ・黄疸計などユニークな計測機器を国内外のお客様に提供しております。

色計測分野では自動車や電機、食品などの生産工程において品質管理に用いられる分光測色計の新製品「CM-700」などを中心に、欧州市場での販売が堅調に推移しました。また、三次元計測分野では、工業用途向けに三次元デジタルイザの新製品「RANGE (レンジ) 7」を投入し、国内市場での販売が好調に推移しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における当事業の外部売上高は2,360百万円、営業利益は197百万円となりました。

<その他事業：上記製品群に含まれないもの>

その他事業に含まれる主なもの

産業用インクジェット事業：プリンタヘッド及びインク、テキスタイルジェットプリンタなど

(事業担当：コニカミノルタ I J 株式会社)

当事業では、当社の保有するインクジェット技術や化学、インクに関する独自技術を活かして大手プリンタメーカー向けに高精細プリンタヘッドやインク、及びテキスタイルプリンタ用として大型インクジェットプリンタの販売を行っております。

国内大口顧客向けのプリントヘッド及びインクの販売が大きく減少しましたが、アジア並びに欧米市場向けの大判プリンタヘッドの受注が順調に推移しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における当事業の外部売上高は1,614百万円、営業利益は124百万円となりました。

所在地別セグメントの状況は、次のとおりであります。

(国内)

当地域の外部顧客に対する売上高は115,721百万円、営業利益は27,516百万円となりました。

情報機器事業では、MFP分野はモノクロMFPからの置換え需要が旺盛な一般オフィス向けカラーMFPの販売拡大に注力し、好調に推移しました。プロダクションプリント分野は、高速カラーMFPを中心に堅調な販売が続きました。プリンタ分野では、プリントボリュームが見込まれる一般オフィスに販売の重点をおき、高付加価値製品の販売拡大に取り組みましたが、販売台数は減少しました。

オプト事業では、TACフィルムの生産能力を大幅に増強し、成長が続く大型液晶テレビ向けを中心に販売数量は大きく増加しました。また、光ディスク用ピックアップレンズは、DVD向けでは記録系などハイエンド製品の需要が回復し始め、BD用ピックアップレンズの販売も堅調に推移しました。さらに、ガラス製ハードディスク基板も好調に推移し販売数量は大幅増となり、カメラ付携帯電話向けのマイクロカメラモジュールも高画素製品などが堅調に推移しました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、デジタル機器の小規模医療施設への販売拡大に取り組み、販売台数は増加しました。一方、印刷分野では、フィルムレス化の影響を受け、フィルム販売は大きく減少し、販売拡大に取り組んでいるオンデマンド印刷システムの販売台数も設備投資意欲の減退で伸び悩みました。

(北米)

当地域の外部顧客に対する売上高は52,058百万円、営業損失が785百万円となりました。

特にUSドルに対する大幅な円高により、売上高、営業利益ともに大きく影響を受け減少しました。

情報機器事業では、モノクロMFPからの置換えを狙って一般オフィス向けカラーMFPの販売拡大に注力しましたが、景気減速が続く市場では新規リース契約に対する与信の厳格化などの影響によりカラーMFPの販売成長が鈍化するとともに、モノクロMFPについては新規設置、更新需要ともに減退し、総じて販売は伸び悩みました。一方、プロダクションプリント分野では、高速カラーMFPを中心に堅調な販売が続きました。プリンタ分野では、プリントボリュームが見込まれる一般オフィスに販売の重点をおき、高付加価値製品の販売拡大に取り組みましたが、販売台数は減少しました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、デジタル機器の販売拡大に取り組みましたが、販売台数は減少しました。印刷分野では、フィルムレス化の影響を受け、フィルム販売は大きく減少しましたが、販売拡大に取り組んでいるオンデマンド印刷システムの販売台数は増加しました。

(欧州)

当地域の外部顧客に対する売上高は72,633百万円、営業利益は519百万円となりました。

情報機器事業では、モノクロMFPからの置換え需要が旺盛な一般オフィス向けカラーMFPの販売拡大に注力し、カラーMFPの販売を中心に好調に推移しました。また、プロダクションプリント分野でも、堅調な販売が続きました。プリンタ分野では、一般オフィス向けの販売拡大に取り組み、高付加価値製品を中心に販売台数は増加しました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、デジタル機器の販売拡大に取り組み、販売台数が増加しました。印刷分野では、フィルムレス化の影響を受け、フィルム販売は大きく減少しましたが、オンデマンド印刷システムの販売台数は増加しました。

(アジア他)

当地域の外部顧客に対する売上高は14,725百万円、営業利益は2,048百万円となりました。

情報機器事業では、モノクロMFPからの置換え需要が旺盛な一般オフィス向けカラーMFPの販売拡大に注力し好調に推移しました。また、プロダクションプリント分野も、好調に推移しました。プリンタ分野では、一般オフィス向けの高付加価値製品の販売拡大に取り組みましたが、販売台数は減少しました。

オプト事業では、中国へ生産展開を進めるお取引先への対応を拡大しました。

メディカル&グラフィック事業の医療・ヘルスケア分野では、デジタル機器の販売台数が増加しました。印刷分野では、フィルムレス化の影響を受け、フィルム販売は大きく減少しましたが、オンデマンド印刷システムの販売台数は増加しました。

(2) 財政状態の分析

	当第1四半期 連結会計期間末	前連結 会計年度末	増減
総資産 (百万円)	987,631	970,538	17,093
負債 (百万円)	541,772	552,227	△10,455
純資産 (百万円)	445,859	418,310	27,548
1株当たり純資産額 (円)	838.54	786.20	52.34
自己資本比率 (%)	45.0	43.0	2.0

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比17,093百万円(1.8%)増加の987,631百万円となりました。

流動資産は5,015百万円(0.9%)減少の552,095百万円(総資産比55.9%)となり、固定資産は22,108百万円(5.3%)増加の435,536百万円(総資産比44.1%)となりました。

流動資産については、設備投資の増加や情報機器事業における米国ディーラーDanka Office Imaging社の買収などの資金需要及び有利子負債の返済により、現金及び預金が前連結会計年度末比4,993百万円減少の84,224百万円、有価証券が23,000百万円減少の10,000百万円となりました。また、前連結会計年度末に増加した受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比4,705百万円減少するとともに、未収入金も4,944百万円減少となりました。

一方、たな卸資産は情報機器事業を中心に増加し、前連結会計年度末比16,531百万円増加の149,468百万円となりました。また、在外子会社の会計処理の統一に関する当面の取扱いの適用及び国内のリース取引に関する会計基準の適用に伴い、新たにリース債権及びリース投資資産が16,485百万円計上されました。

固定資産については、有形固定資産はオプト事業を中心に建物及び構築物が前連結会計年度末比3,091百万円増加となりましたが、貸与資産が6,122百万円減少となったこともあり、前連結会計年度末比3,441百万円減少の242,548百万円となりました。無形固定資産は、Danka Office Imaging社の買収によるのれんを23,189百万円計上したことに伴い、前連結会計年度末比23,149百万円増加の116,998百万円となりました。また、投資その他の資産は、投資有価証券の評価増もあり、前連結会計年度末比2,400百万円増加の75,990百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比10,455百万円(1.9%)減少の541,772百万円(総資産比54.9%)となりました。流動負債は9,500百万円(2.6%)減少の356,070百万円(総資産比36.1%)となり、固定負債は954百万円(0.5%)減少の185,702百万円(総資産比18.8%)となりました。特に、有利子負債(長短借入金と社債の合計額)については、さらに返済を進めた結果、12,394百万円減少の213,630百万円となりました。また、第1四半期連結会計期間の特徴としての未払法人税等の減少(5,370百万円)、賞与引当金の減少(7,556百万円)が見られ、さらにフォトイメージング事業に係る事業整理損失引当金は、前連結会計年度末比1,289百万円減少の10,437百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比27,548百万円(6.6%)増加の445,859百万円(総資産比45.1%)となりました。

利益剰余金は、主として当四半期純利益の計上17,628百万円、在外子会社の会計処理の統一に関する当面の取扱いの適用による期首利益剰余金の増加5,210百万円、及び配当金の支払いによる減少3,979百万円などにより、前連結会計年度末比18,949百万円増加の195,633百万円となりました。また、為替レートが前連結会計年度末比円安となったことにより為替換算調整勘定が6,657百万円増加し、株価の回復に伴いその他有価証券評価差額金も2,146百万円増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の1株当たり純資産額は838.54円となり、自己資本比率は前連結会計年度末比2.0ポイントアップの45.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	第1四半期連結会計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,225
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,512
計 (フリー・キャッシュ・フロー)	△9,286
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,297

当第1四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが22,225百万円となり、設備投資及びディーラー買収を中心とした投資活動によるキャッシュ・フローが31,512百万円のマイナスとなった結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは9,286百万円のマイナスとなりました。

主として有利子負債の返済、配当金の支払いを行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは21,297百万円のマイナスとなりました。現金及び現金同等物に係る換算差額2,074百万円の調整及び連結の範囲の変更に伴う増加額498百万円もあり、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比28,510百万円減少の94,175百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益30,756百万円、減価償却費16,168百万円等によりキャッシュ・フローが増加したものの、フォトイメージング事業の事業整理損失引当金及び法人税等の支払い等により、営業活動によるキャッシュ・フローは22,225百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは31,512百万円のマイナスとなりました。情報機器事業における米国ディーラーDanka Office Imaging社の買収など23,954百万円の子会社株式の取得による支出がありました。また、有形固定資産の取得による支出は13,366百万円であり、主なものは、戦略事業のオプト事業におけるガラス製ハードディスク基板やTACフィルム等の生産能力増強に係わる投資であります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは9,286百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは21,297百万円のマイナスとなりました。これは、主として有利子負債の返済16,240百万円に加え、配当金の支払額3,859百万円によるものです。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当社グループは、「新しい価値の創造」を経営理念に掲げ、イメージングの入出力の領域で新たな感動を創造する革新的な企業グループを目指し、グローバルに事業を展開しております。

経営理念 : 「新しい価値の創造」
経営ビジョン : 「イメージングの領域で感動創造を与えつづける革新的な企業」
「高度な技術と信頼で市場をリードするグローバル企業」
企業メッセージ : 「The essentials of imaging」

① 中期経営計画「FORWARD 08」

当社は平成18年5月に、新たな事業付加価値の増大とグループ企業価値の最大化を目指す成長戦略を主旨とする中期経営計画「FORWARD 08」を策定いたしました。本計画は、平成18年度から20年度までの3カ年計画であり、以下に掲げる基本方針を骨子としております。

中期経営計画「FORWARD 08」の基本方針

1. グループ総力を挙げての成長を図る

MFP・プリンタやデジタル印刷機、医療機器などを括りとした「機器・サービス事業群」、光学コンポーネントやディスプレイ部材を括りとした「コンポーネント事業群」をグループ成長の両輪と位置づけ、当社グループ各社の枠組みを越えて事業間シナジーを追求し、事業付加価値の増大に取り組んでおります。

2. 新たな企業イメージを構築する

イメージングの領域において、光学・画像・材料・微細加工など当社グループのコア技術を高度に結合させ、お客様のニーズを先取りした革新的かつ高品位な商品とサービスの提供を通じて、当社グループ各社が「お客様のビジネスを成功に導くパートナー」として信頼していただけるよう、技術力・提案力の一層の強化・研鑽に取り組んでおります。

3. グローバルに通用するCSR（企業の社会的責任）経営を推進する

当社グループが将来にわたって持続的に成長を続けていくためには、広く社会から信頼され、「社会にとって必要不可欠な企業グループ」と認められることが重要と考え、グローバルに通用するCSR経営を推進しております。特に、環境対応への社会からの要請が高まる中、当社グループでは省エネ・省資源設計を追求した商品開発や生産、環境に配慮したグリーン調達の推進など、メーカーとしての基本である環境・品質面での取り組みを徹底しております。更には、排出物削減や資源の再活用の推進、有害物質の排出削減など、開発や生産のみならず当社グループの全ての企業活動において常に業界トップクラスを目指した取り組みを展開しております。また、株主・お客様・お取引先・地域社会・従業員など多様なステークホルダーの皆様とのコミュニケーションの強化、社会貢献の充実、コンプライアンスを含む内部統制の強化など、広範囲な取り組みをグローバルに行っております。

② 中期経営計画「FORWARD 08」の進捗状況及び今後の取り組み

本計画の方針に沿った戦略的な投資や事業の取り組みが奏功し、情報機器事業及びオプト事業の収益拡大によって売上・利益とも本計画で策定した目標を大きく上回るなど、当社グループ業績においてはこれまでの2年間で着実に成果を積み上げてきました。欧米市場におけるカラーMFPのジャンルトップの確立やプロダクションプリント分野での事業拡大、競争力ある新製品を投入した大型液晶テレビ向け視野角拡大フィルムや他社に先駆けた次世代DVD用ピックアップレンズの立ち上げ、垂直磁気記録方式に対応したガラス製ハードディスク基板など、成長戦略に沿って仕込んできた戦略製品が当社グループの成長を牽引しております。

[参考] 中期経営計画「FORWARD 08」各年度数値目標と実績及び平成20年度予想

(単位：億円)

	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	中期計画	実績	中期計画	実績	中期計画	年度予想
連結売上高	9,800	10,276	10,200	10,715	11,000	11,100
連結営業利益 (営業利益率)	800 (8%)	1,040 (10%)	920 (9%)	1,196 (11%)	1,100 (10%)	1,200 (11%)
連結当期純利益	300	725	非公表	688	570	700

当社は、本計画の確実な達成と当社グループの持続した成長を見据えて、昨年4月に「中期経営計画<FORWARD 08>のブラッシュアップ」を全面的に行いました。短期的視点並びに中長期的視点の両面から各事業領域において重点項目を絞り込み、具体的なタイムフレームの中でアクションプランに展開して実行に移しております。

本計画の最終年となる平成20年度は、その方針に沿ってそれぞれのアクションプランを着実に遂行してまいります。その骨子と当第1四半期連結会計期間における主な進捗状況は以下のとおりです。

1) コア事業の強化・進化：

短期的視点での成長を確実なものにするためには、既存コア事業を更に強化・進化させることが重要と考え、情報機器事業ではカラーMFPでのジャンルトップをより強固なものにすること、また、オプト事業では高機能

TACフィルムによる液晶テレビ市場での事業拡大を図ること、などを重点テーマとして取り組んでおります。

(当第1四半期連結会計期間における主な進捗状況)

情報機器事業では、米国市場における一般オフィス及びプロダクションプリント分野での販売体制の強化を目的として、4月に米国の大手ディーラーであるDanka Office Imaging社(本社:米国)の買収を決定し、同社の株主総会の承認及び関係国での法的手続きを経て、6月に買収が完了しました。

オプト事業では、高機能TACフィルム(視野角拡大フィルム)のシェア維持・拡大を図るため、TACフィルムの第6製造ラインを6月に竣工し生産能力の増強に努めました。

2) コア事業周辺領域での業容拡大:

次の成長のステップとしては、コア事業が持つ事業基盤や技術リソースの展開によって、その周辺領域で業容を拡大することが必須と考え、情報機器事業では機器販売のためのソリューションから更に進化させたサービス事業の展開、医療分野ではコンピュータ解析を用いた画像診断支援事業、などの立ち上げに向けた準備を始めております。

3) 将来事業の育成:

更に中長期の視点で当社グループの持続した成長を見据え、当社独自の有機EL技術を用いて照明分野への参入など新たな将来事業の育成にも取り組んでおります。

4) 成長戦略を支える企業体質強化:

これらの施策を実行していく上では、当社グループの企業体質の一層の強化が重要であります。具体的には、以下の3つの側面からの体質強化を重点的に取り組んでおります。

イ) 開発力や生産力の強化など事業基盤強化:

(当第1四半期連結会計期間における主な進捗状況)

情報機器事業では、更なる成長を加速させるグローバル戦略の一環として、欧州の有力情報機器メーカーであるOce N.V.社(本社:オランダ)と一般オフィスからプロダクションプリント分野まで広範な領域での製品相互供給及び共同開発を骨子とする戦略的業務提携に関して平成20年1月に基本合意、当4月に正式契約を締結しました。

ロ) 成長を支える企業文化・風土・機能の再構築:

(当第1四半期連結会計期間における主な進捗状況)

当社グループ各社が次の成長のステップに向かって絶えず変革し、前進を続けていくための行動指針を策定し、全世界のグループ社員を対象とした社内啓蒙活動を4月より開始しました。

ハ) 強固な財務体質の確立:

(当第1四半期連結会計期間における主な進捗状況)

一層激化する企業間競争に勝ち残っていくためには、より強固な財務体質を確立することが重要と考え、有利子負債の削減及び自己資本の充実に取り組んでおります。前述のとおり、当第1四半期連結会計期間末の有利子負債残高は前連結会計年度末に比べて12,394百万円減少し、213,630百万円となりました。また、自己資本は前連結会計年度末に比べて27,747百万円増加し、444,913百万円となりました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末の43.0%から45.0%へ上昇し、負債資本倍率も0.54から0.48へと改善しました。

(将来に関する記述等についてのご注意)

なお、上記の将来に関する記述は、当社が計画策定時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、リスクや不確定要素を含んだものです。実際の業績は当社を取り巻く経済情勢、市場の動向、為替レートの変動など様々な重要な要素により、大きく異なる可能性があります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は20,896百万円となりました。なお、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充のうち完了したものは、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名 (所在地)	主な設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
情報機器事業	コニカミノルタビジネステクノロジーズ㈱ (東京都千代田区)	金型、I T 関連	1,592	平成20年4月～6月
	Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH (Langenhagen, Germany)	営業用設備	846	平成20年4月～6月
オプト事業	コニカミノルタオプト㈱ (東京都八王子市)	光学デバイス、液晶フィルム生産設備	3,853	平成20年4月～6月
	Konica Minolta Glass Tech (M) Sdn. Bhd. (Melaka, Malaysia)	光学デバイス等生産設備	4,211	平成20年4月～6月
全社	コニカミノルタホールディングス㈱ (東京都千代田区)	建物、I T 関連	543	平成20年4月～6月

(注) 1 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2 上記の他、Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. において、買収による子会社株式取得にともなうのれん23,189百万円の計上があります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	531,664,337	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所	—
計	531,664,337	同左	—	—

(注) 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定ならびに平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成17年8月23日に無償で発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	313 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年8月23日～ 平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。 ②前記①にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の行使の条件	③新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。 ④新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができますものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。
 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができますものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を平成18年9月1日に発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)	
新株予約権の数(個)	208	(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,000	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年9月2日～ 平成38年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,454 資本組入額 727	
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。</p> <p>②前記①にかかわらず、平成37年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。</p> <p>③新株予約権の全個数又は一部個数を使用することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。</p> <p>④新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。
新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成19年8月7日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成19年8月22日に発行しております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)	
新株予約権の数(個)	226	(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	1	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,000	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日～ 平成39年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,635 資本組入額 818	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

前事業年度末に当社の執行役を退任した1名に割り当てられた新株予約権の内、1個(500株)は返還されております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。
新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

調整後行使価額＝調整前行使価額×1／分割又は併合の比率

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。
(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合(但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

- (a) 平成38年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成38年7月1日より平成39年6月30日まで
- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、当該組織再編行為の効力発生直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定してしております。
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

②新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	
第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)	
新株予約権の数(個)	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,793,103
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,175 (注)1
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成21年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,175 資本組入額 1,088
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,141

(注)1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないとされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。

- (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式としております。
- (c) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。
- イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
- ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
- (f) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
- (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (h) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
- (i) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がこれについて合意していないか、又は(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	8,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,785,564
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,383 (注) 1
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成28年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,383 資本組入額 1,192
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,000

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないこととされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称していうものとしております。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。

- (b) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式としております。
 - (c) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。
 - イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
 - ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
 - (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
 - (e) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
 - (f) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
 - (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
 - (h) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
 - (i) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がこれについて合意していないか、又は(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	531,664,337	—	37,519	—	135,592

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 以下の会社から大量保有報告書により当社の株式を相当数保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(共同保有)：平成19年12月10日、フィデリティ投信株式会社(共同保有)：平成20年1月15日、テンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッド(共同保有)：平成20年5月15日、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社(共同保有)：平成20年6月30日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等の保有 割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(共同保有)	東京都千代田区丸の内2-7-1	51,715	9.72
フィデリティ投信株式会社(共同保有)	東京都港区虎ノ門4-3-1	44,548	8.38
テンプレートン・アセット・マネジメント・リミテッド(共同保有)	7 Temasek Boulevard, #38-03 Suntec Tower One, Singapore 038987	35,041	6.59
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社(共同保有)	東京都渋谷区広尾1-1-39	27,105	5.10

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,055,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 527,710,000	1,055,420	—
単元未満株式	普通株式 2,899,337	—	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	531,664,337	—	—
総株主の議決権	—	1,055,420	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に31,500株(議決権63個)、「単元未満株式」欄の普通株式に436株含まれております。

2 当社所有の自己保有株式が、「単元未満株式」欄の普通株式に317株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コニカミノルタ ホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内 1-6-1	1,055,000	—	1,055,000	0.20
計	—	1,055,000	—	1,055,000	0.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,649	1,997	2,065
最低(円)	1,351	1,463	1,783

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様況はありせん。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,224	89,218
受取手形及び売掛金	230,156	234,862
リース債権及びリース投資資産	16,485	—
有価証券	10,000	33,000
たな卸資産	※2 149,468	※2 132,936
繰延税金資産	37,947	37,086
未収入金	9,340	14,284
その他	20,778	21,330
貸倒引当金	△6,305	△5,608
流動資産合計	552,095	557,110
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	74,907	71,815
機械装置及び運搬具（純額）	86,089	86,088
工具、器具及び備品（純額）	26,895	26,846
土地	36,215	35,961
リース資産（純額）	23	—
建設仮勘定	4,463	5,201
貸与資産（純額）	13,953	20,076
有形固定資産合計	※1 242,548	※1 245,989
無形固定資産		
のれん	97,824	75,809
その他	19,173	18,038
無形固定資産合計	116,998	93,848
投資その他の資産		
投資有価証券	30,879	28,651
長期貸付金	555	430
長期前払費用	3,217	3,589
繰延税金資産	28,537	28,604
その他	13,238	12,743
貸倒引当金	△438	△430
投資その他の資産合計	75,990	73,589
固定資産合計	435,536	413,427
資産合計	987,631	970,538

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	111,147	109,413
短期借入金	83,058	93,875
1年内返済予定の長期借入金	9,484	6,363
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払金	49,973	54,286
未払費用	35,326	33,355
未払法人税等	11,078	16,449
賞与引当金	7,565	15,121
役員賞与引当金	64	257
製品保証引当金	2,205	4,342
事業整理損失引当金	10,437	11,727
設備関係支払手形	3,721	2,070
その他	27,006	13,307
流動負債合計	356,070	365,570
固定負債		
社債	70,141	70,166
長期借入金	45,946	50,620
再評価に係る繰延税金負債	3,961	4,010
退職給付引当金	56,902	53,367
役員退職慰労引当金	451	544
その他	8,298	7,946
固定負債合計	185,702	186,656
負債合計	541,772	552,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,519	37,519
資本剰余金	204,140	204,140
利益剰余金	195,633	176,684
自己株式	△1,397	△1,340
株主資本合計	435,896	417,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,059	2,913
繰延ヘッジ損益	△268	△319
為替換算調整勘定	4,225	△2,431
評価・換算差額等合計	9,016	162
新株予約権	334	286
少数株主持分	610	858
純資産合計	445,859	418,310
負債純資産合計	987,631	970,538

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	255,139
売上原価	135,208
売上総利益	119,931
販売費及び一般管理費	※1 95,453
営業利益	24,478
営業外収益	
受取利息	939
受取配当金	341
持分法による投資利益	31
為替差益	2,490
その他	1,912
営業外収益合計	5,714
営業外費用	
支払利息	1,346
その他	907
営業外費用合計	2,254
経常利益	27,938
特別利益	
固定資産売却益	77
投資有価証券売却益	3
関係会社株式売却益	※2 2,803
事業譲渡益	※2 3,063
事業整理損失引当金戻入額	0
特別利益合計	5,948
特別損失	
固定資産除売却損	495
投資有価証券評価損	24
減損損失	30
事業構造改善費用	※3 629
退職給付制度改定損	※4 1,951
特別損失合計	3,130
税金等調整前四半期純利益	30,756
法人税等	13,134
少数株主利益	△6
四半期純利益	17,628

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	30,756
減価償却費	16,168
減損損失	30
のれん償却額	1,715
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	385
受取利息及び受取配当金	△1,280
支払利息	1,346
固定資産除売却損益 (△は益)	417
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	20
関係会社株式売却及び評価損益 (△は益)	△2,803
事業譲渡損益 (△は益)	△3,063
事業整理損失引当金戻入額	△0
事業構造改善費用	629
退職給付制度改定損	1,951
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,697
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,289
売上債権の増減額 (△は増加)	21,762
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,526
仕入債務の増減額 (△は減少)	△15,912
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△548
リース資産減損勘定の取崩額	△41
貸与資産振替による減少額	△1,392
その他	△4,380
小計	40,642
利息及び配当金の受取額	1,340
利息の支払額	△1,286
特別退職金の支払額	△105
法人税等の支払額	△18,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,225

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△13,366
有形固定資産の売却による収入	236
無形固定資産の取得による支出	△1,741
事業譲渡による収入	4,585
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,177
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△23,954
貸付けによる支出	△3
貸付金の回収による収入	47
投資有価証券の取得による支出	△150
投資有価証券の売却による収入	4
その他の投資による支出	△383
その他	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△14,656
長期借入れによる収入	416
長期借入金の返済による支出	△2,000
リース債務の返済による支出	△865
自己株式の売却による収入	3
自己株式の取得による支出	△66
配当金の支払額	△3,859
少数株主への配当金の支払額	△268
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,297
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,074
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△28,510
現金及び現金同等物の期首残高	122,187
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	498
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 94,175

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1)連結の範囲の変更</p> <p>持分法適用子会社であったKonica Minolta Business Solutions Russia LLC、非連結子会社であったKonica Minolta Business Solutions Greece S.A.、Konica Minolta Business Solutions Romania s.r.l.は重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。Konica Minolta Danka Imaging Company、Konica Minolta Business Solutions (Ideal) Ltd.は買収により新規に連結子会社としております。</p> <p>Konica Minolta Business Solutions (WUHAN) Co., Ltd.は清算終了により、Konica Minolta Headquarters North America, Inc.は連結子会社であるKonica Minolta Holdings U.S.A., Inc.が吸収合併したため、Konica Minolta Printing Solutions Nordic ABは連結子会社であるKonica Minolta Business Solutions Sweden ABが吸収合併したため、コニカミノルタアイディーシステム(株)は売却により、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 109社</p>
2	<p>持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>(1)持分法適用非連結子会社</p> <p>①持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>Konica Minolta Business Solutions Russia LLCは連結子会社への区分変更により、当第1四半期連結会計期間より、持分法の適用から除外しております。</p> <p>②変更後の持分法適用非連結子会社の数 7社</p> <p>(2)持分法適用関連会社</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社に変更はありません。</p>
3	<p>連結子会社の事業年度等に関する事項の変更</p> <p>従来、連結子会社のうち、決算日が12月31日であったVeenman Deutschland GmbHについては、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整をおこなっていましたが、決算日を3月31日に変更したことにより、当第1四半期連結会計期間については、平成20年1月1日から平成20年6月30日までの6ヶ月間を連結しております。また、決算日が12月31日であったKonica Minolta Business Solutions Greece S.A.については、当第1四半期連結会計期間より連結子会社とするにあたって、決算日を3月31日に変更したことにより、当第1四半期連結会計期間については、平成20年1月1日から平成20年6月30日までの6ヶ月間を連結しております。</p>
4	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>国内連結子会社は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間における売上総利益及び営業利益が552百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が29百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。また、当第1四半期連結貸借対照表への主な影響としては、「リース債権及びリース投資資産」が16,485百万円増加しております。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

(借主側)

当社及び国内連結子会社は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

第1四半期連結キャッシュ・フロー計算書については、従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上されていたリース料のうち、リース債務の返済相当額の支払は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結キャッシュ・フロー計算書への影響額は軽微であります。

(4) サービス費用の計上区分

従来、一部の連結子会社についてはMFP（デジタル複合機）等のサービス売上高に対応したサービス費用を「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当連結会計年度より適用となる内部統制報告制度の導入を契機に当社グループの会計方針の整備を行った結果、当第1四半期連結会計期間より当該費用の計上を「売上原価」に統一しました。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間における売上総利益が7,899百万円減少しております。

(5) たな卸資産廃棄損の計上区分

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が国内連結子会社に適用されるのを契機に当社グループの会計方針の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、たな卸資産廃棄損の計上を「売上原価」に統一しました。

これにより当該費用を「営業外費用」に計上しておりました一部の海外連結子会社についても「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間における売上総利益及び営業利益が230百万円それぞれ減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

簡便な会計処理

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の一般債権の貸倒見積高算定に関しては、貸倒実績率に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸残高に基づき、合理的方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> <p>3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>税金費用の計算 当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

追加情報

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>重要な減価償却資産の償却の方法 有形固定資産 法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分が見直されました。これにより当社及び国内連結子会社の機械装置については、当第1四半期連結会計期間より、改正後の法人税法に基づく法定耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。 この結果、従来の方によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間における営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益が、それぞれ1,404百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1	有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 414,803百万円	※1	有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 413,324百万円
※2	商品及び製品 97,135百万円 仕掛品 25,424 〃 原材料及び貯蔵品 26,908 〃	※2	商品及び製品 84,286百万円 仕掛品 23,120 〃 原材料及び貯蔵品 25,530 〃
3	保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入やリース債務等に対し、3,125百万円の債務保証を行っております。 上記の外、取引先の金融機関からの借入に対し、89百万円の保証予約を行っております。	3	保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入やリース債務等に対し、3,189百万円の債務保証を行っております。 上記の外、取引先の金融機関からの借入に対し、76百万円の保証予約を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。 販売諸費 2,932百万円 運送保管料 5,366 〃 広告宣伝費 4,616 〃 給料賃金 21,085 〃 賞与引当金繰入額 3,140 〃 研究開発費 20,870 〃 減価償却費 3,688 〃 退職給付費用 1,285 〃 貸倒引当金繰入額 251 〃
※2	関係会社株式売却益及び事業譲渡益は、メディカル&グラフィック事業に属する国内子会社及び同関連事業資産を当社グループ外に譲渡したことによるものであります。
※3	事業構造改善費用は、主にドイツ子会社における買収後の組織再編に伴う退職金等によるものであります。
※4	退職給付制度改定損は、国内子会社における退職給付制度変更に伴う過去勤務債務の一括処理によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 84,224百万円 有価証券 10,000 〃 計 94,224百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △ 48 〃 現金及び現金同等物 94,175百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,083,356

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	216,500	334

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,979	7.50	平成20年3月31日	平成20年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、
配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	37,519	204,140	176,684	△1,340	417,003
当第1四半期連結会計期間末までの変動額					
剰余金の配当			△3,979		△3,979
四半期純利益			17,628		17,628
連結範囲の異動 ※1			96		96
在外子会社の会計処理に関する当面の 取扱いの適用 ※2			5,210		5,210
自己株式の取得				△66	△66
自己株式の処分			△6	9	3
当第1四半期連結会計期間末までの変動額 合計	—	—	18,949	△56	18,892
当第1四半期連結会計期間末残高	37,519	204,140	195,633	△1,397	435,896

※ 1 新規連結により利益剰余金が96百万円増加しております。

※ 2 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な処理を行っております。これにより利益剰余金が5,210百万円増加しております。

(リース取引関係)

既存分のリース取引で所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	33,154	—	33,983	△828
	ユーロ	34,694	—	36,426	△1,731
	買建				
	米ドル	14,075	—	14,779	703
	合計	81,924	—	85,188	△1,856
	通貨スワップ取引				
受取米ドル 支払円	26,962	—	357	357	
合計	26,962	—	357	357	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計及び特例処理が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	13,445	13,445	326	326

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計及び特例処理が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	情報機器 事業 (百万円)	オプト 事業 (百万円)	メディカ ル&グラ フィック 事業 (百万円)	計測機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	166,714	51,056	31,288	2,360	3,719	255,139	—	255,139
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,063	245	502	189	14,487	16,488	(16,488)	—
計	167,777	51,302	31,790	2,549	18,207	271,627	(16,488)	255,139
営業費用	150,630	42,453	30,372	2,352	17,746	243,556	(12,894)	230,661
営業利益	17,146	8,848	1,418	197	460	28,071	(3,593)	24,478

(注) 1 事業区分の方法：製品の種類・販売市場の類似性、事業及び事業管理の実態に基づき、情報機器事業、オプト事業、メディカル&グラフィック事業、計測機器事業及びその他事業の5つのセグメントに区分しております。

2 各事業に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品
情報機器事業	MFP、プリンタ 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
メディカル&グラフィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器 他
その他事業	上記製品群に含まれないもの

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は7,602百万円であり、その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

国内連結子会社は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業費用は、情報機器事業で444百万円、オプト事業で16百万円、メディカル&グラフィック事業で107百万円増加し、営業利益が同額減少し、また計測機器事業で営業費用が16百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

(2) たな卸資産廃棄損の計上区分

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が国内連結子会社に適用されるのを契機に当社グループの会計方針の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、たな卸資産廃棄損の計上を「売上原価」に統一しました。これにより、当該費用を「営業外費用」に計上しておりました一部の海外連結子会社についても「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業費用は、情報機器事業で224百万円、計測機器事業で6百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5 有形固定資産の償却の方法の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、機械装置については、改正後の法人税法に基づく耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業費用は、情報機器事業で72百万円、オプト事業で1,316百万円、メディカル&グラフィック事業で11百万円、その他事業で4百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	115,721	52,058	72,633	14,725	255,139	—	255,139
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	82,072	682	672	51,661	135,090	(135,090)	—
計	197,794	52,741	73,306	66,387	390,230	(135,090)	255,139
営業費用	170,278	53,526	72,787	64,338	360,930	(130,269)	230,661
営業利益(△営業損失)	27,516	△ 785	519	2,048	29,299	(4,821)	24,478

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は7,602百万円であり、その主なものは、純粋持株会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

国内連結子会社は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業費用は、日本で552百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) たな卸資産廃棄損の計上区分

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が国内連結子会社に適用されるのを契機に当社グループの会計方針の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、たな卸資産廃棄損の計上を「売上原価」に統一しました。

これにより当該費用を「営業外費用」に計上しておりました一部の海外連結子会社についても「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業費用は、北米で5百万円、欧州で277百万円増加し、営業利益が同額減少し、またアジア他で営業費用が52百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

5 有形固定資産の償却の方法の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、機械装置については、改正後の法人税法に基づく耐用年数及び資産区分による償却方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業費用は、日本で1,404百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北 米	欧 州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	54,112	78,342	54,510	186,964
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	255,139
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.2	30.7	21.4	73.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
838.54円	786.20円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	33.22円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	31.36円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	17,628
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	17,628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	530,599
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (百万円) 受取利息(税額相当額控除後)	△18
四半期純利益調整額(百万円)	△18
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 転換社債型新株予約権付社債 新株予約権	30,578 373
普通株式増加数(千株)	30,952
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 20 年 8 月 11 日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【会社名】 コニカミノルタホールディングス株式会社

【英訳名】 KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長 太田 義 勝

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役 松 本 泰 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役代表執行役社長太田義勝及び当社最高財務責任者松本泰男は、当社の第105期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。